

(預金の払戻しをする場合の記載例)

受付印		相続財産の保存に関する処分（民法918条2項） 申立書	
収入印紙 800円		この欄に収入印紙800円分を貼る。 印紙 (貼った印紙に押印しないでください。)	
予納郵便切手 82円			
準口頭	基本事件番号	平成25年(家)第1×××××号	
大阪家庭裁判所 <input type="checkbox"/> 堺支部 <input type="checkbox"/> 岸和田支部 御中 平成30年○月○日		申立人の記名押印	○○○○ (印)
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 申立事情説明書 <input type="checkbox"/> 死亡診断書(死体検案書)の写し(死亡の記載のある戸籍謄本) <input checked="" type="checkbox"/> 預貯金通帳の写し <input type="checkbox"/> 寄託契約書案 <input checked="" type="checkbox"/> 債務の存在を裏付ける資料 <input type="checkbox"/> (審理のために必要な場合は、追加書類の提出をお願いすることがあります。)		
申立人	住所又は事務所氏名	〒541-0041 電話 06 (6×××) 1111 大阪市中央区北浜○○町1丁目1番1号 ○○ビル4階 ○○法律事務所 ○○○○	
	最後の住所氏名	〒○○○-○○○ 大阪府○○市○○1丁目1番地 ○○ハイツ101号 亡 ○○○○	
申立ての趣旨	申立人が <input checked="" type="checkbox"/> ○○○○名義の下記の預貯金の払戻しをする 金融機関名 ○○○○銀行 支店名 ○○支店 口座種別 普通 口座番号 20××××× 払戻金額 金○○万○○円 ※ゆうちょ銀行の場合は口座種別に通常、定額等の別、口座番号に記号番号を記載する。 <input type="checkbox"/> () ことを命ずる旨の審判を求める。		
申立ての理由	別添申立事情説明書のとおり		

裁判所使用欄

- 1 本件申立ての処分を命ずる。
- 2 手続費用は、申立人の負担とする。

平成 年 月 日

大阪家庭裁判所 堺支部 岸和田支部

裁判官

告知	
受告知者	申立人
告知方法	<input type="checkbox"/> 住所又は事務所に謄本送付 <input type="checkbox"/> 当庁において謄本交付
年月日	平成 . . 裁判所書記官

(預金の払戻しをする場合の記載例)

基本事件番号 平成25年(家)第1×××××号 被相続人亡 ○○ ○○

申立事情説明書

1 申立ての理由・必要性等について

平成25年2月5日被相続人に対し保佐開始の審判があり、申立人が保佐人に選任されましたが、被相続人は、平成30年2月10日亡くなりました。その後、口座が凍結されています。

被相続人には、別添のとおり、申立人に対し、保佐人報酬及び保佐事務費用として○○万○○円の債務があり、それらの債務を支弁するためには、被相続人の預貯金口座から預貯金の払戻しを受ける必要があります。しかし、被相続人の唯一の相続人である○○○○は、長年音信不通の状態にあり、これを行うことができませんし、上記相続人につき不在者財産管理人を選任して債務を回収するとすれば、管理人報酬を含む管理費用の分だけ相続財産が減少することになります。

そこで、相続財産の保存に必要な行為として、元保佐人である申立人において、申立ての趣旨に記載した行為を行う必要があります。

※ 申立ての理由・必要性等を裏付ける資料がある場合には、資料を添付してください。

2 本件申立てにかかる行為についての相続人の意思について

- 相続人の存在が明らかではないため、意思の確認がとれない。
- 相続人が所在不明のため、意思の確認がとれない。
- 相続人が疎遠であり、意思の確認がとれない。
- 反対している相続人はいない。
- その他

Large empty space for additional information or details, enclosed in a large rounded rectangle.